

令和 8 年度 対馬市消防吏員採用試験案内

(令和 9 年 4 月 1 日採用)

対馬市消防吏員採用試験 (社会人枠) を次の要領で実施します。

○ 受 付 期 間 令和 8 年 5 月 8 日 (金) ~ 令和 8 年 6 月 1 2 日 (金)

○ 試 験 日 令和 8 年 7 月 1 2 日 (日)

1 試験職種及び受験資格等


試験区分	職 種	採用予定数	受 験 資 格
社 会 人	消防吏員 (一般) 救急救命士	若干名	(一般) ① 平成 3 年 4 月 2 日から平成 1 3 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 ② 男子 身長 1 6 0 cm 以上、体重 5 0 kg 以上 女子 身長 1 5 0 cm 以上、体重 4 0 kg 以上 ③ 視力 (矯正視力を含む。) が両眼で 0. 8 以上かつ一眼でそれぞれ 0. 5 以上である人で、赤色、青色及び黄色の識別ができる人 ④ 精神機能及び神経系統に疾患がない人 ⑤ 2 m の距離で低語が聴取できる人 ⑥ 身体強健で、四肢関節等に異常がなく、諸機能が正常であり、消防吏員として、職務遂行上、支障となる疾患のない身体状態である人 ⑦ 採用後、勤務署所から 1 5 km 以内に居住できる人 ⑧ 普通自動車 (A T 車限定を除く。) 以上の運転免許を保有している人、又は採用後取得できる人 ⑨ 準中型自動車免許を保有している人、又は採用後 2 年以内に自己負担で取得できる人 (救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法 (平成 3 年法律第 3 6 号) の規定による救急救命士の資格を有する人
職 務 内 容		消防に関する専門的業務に従事します。	

※同日実施される、本市職員採用試験の他の試験区分との併願はできません。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 対馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受験手続及び受付期間

受付期間	令和8年5月8日(金)～令和8年6月12日(金)	
申込方法及び申込上の注意	<p>インターネットによる申込み →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用サイト(パブリックコネクト)からお申込みください ・期間中は24時間申込み可能です。 ・受験申込には、会員登録(及び)エントリー項目の入力が必要です。 	

3 試験の日時及び会場等

試験	日時	場所
第1次試験	令和8年7月12日(日) 受付開始 9:00～ 着席 9:40 職務能力試験 10:00～11:00 適性検査 11:20～12:20 (消防A 20分間) (消防B 15分間)	対馬市交流センター3階会議室 (対馬市厳原町今屋敷661-3)
	体力測定 13:30～16:00	対馬市厳原体育館 (対馬市厳原町今屋敷670-1)
第2次試験	日時、試験会場等は、第1次試験合格通知の際に、お知らせします。	

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験の種目	試験の内容
職務能力試験	基礎知識について多肢選択式による筆記試験（論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題）
適性検査 ※ 消防A：150題 消防B：90題	単純な計算や文字の照合、分類等の比較的簡単な問題を数多く回答する多肢選択式による筆記試験 ※ 消防Aについては、第2次試験（人物試験）の参考にします。
体力測定	職務遂行に必要な体力の測定 種目：握力、上体起こし、立ち幅跳び、反復横跳び、シャトルラン

(2) 第2次試験

試験の種目	試験の内容
身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査（医療機関の健康診断書の提出を求め、身体検査に代えます。）
作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
人物試験	人柄等についての面接による試験

5 合格発表

第1次試験の合格発表は、令和8年7月下旬頃、第2次試験の合格発表は、令和8年8月下旬頃、対馬市役所及び対馬市消防本部並びに消防署所掲示板に掲示するほか、合格者に文書で通知します。

また、合格者の受験番号は、対馬市のホームページに掲載します。

6 試験結果の開示

(1) 対馬市職員採用試験の結果については、個人情報保護法の規定に基づき開示請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示項目	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人 (代理人は不可)	順位	合格発表の日 から1か月間	対馬市消防本部 総務課
第2次試験		総合得点等		

(2) 電話による開示請求は本人確認ができないため、受け付けられません。

(3) 開示請求される場合は、次のいずれかの書類と印鑑を持参（郵送による請求の場合

は、事前に連絡ください。) のうえ、平日の8時45分から17時30分までに、請求者本人が直接開示場所へお越しください。

- ・マイナンバーカード、運転免許証、日本国旅券（パスポート）、学生証又は社員証、国境離島島民割引カード、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

7 個人情報の取り扱い

受験申込者及び第1次試験合格者から取得する個人情報は、対馬市消防本部の消防吏員を採用する目的を達成するために利用するものであり、消防吏員採用に係る業務以外の目的で使用することはありません。

8 給与

対馬市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

9 その他

受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

消防吏員採用試験についてのお問い合わせ・お申し込み先

対馬市消防本部総務課

〒 817-0005 長崎県対馬市厳原町棧原 52 番地 2
(TEL 0920-52-0119)